

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ベクターホールディングス

【英訳名】 Vector HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 彰宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング49階

【電話番号】 03-6403-5207

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鷲 謙太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング49階

【電話番号】 03-6403-5207

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鷲 謙太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (千円)	130,084	100,618	246,164
経常損失() (千円)	128,762	457,866	362,136
四半期(当期)純損失() (千円)	129,237	461,197	435,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,018,718	1,795,763	1,186,298
発行済株式総数 (株)	14,007,000	19,247,000	15,147,000
純資産額 (千円)	564,636	1,350,897	606,695
総資産額 (千円)	824,824	1,491,469	807,178
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	9.31	25.30	31.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	90.6	73.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,645	481,699	428,267
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,000	449,156	182,336
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,144,827	348,690
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	533,966	735,668	521,697

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	4.59	17.11

- (注) 1. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 2. 第35期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第35期及び第36期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象)

当社は、前期に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当第2四半期累計期間においても402,480千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、2024年3月期において、再生可能エネルギー関連ビジネスおよびM&A仲介ビジネスによる大幅な売上高の増加を計画し、営業損失の大幅縮小および営業キャッシュ・フローがプラスとなる予定であります。

具体的には、2024年3月期の事業年度において、再生可能エネルギー関連ビジネスとして太陽光発電所の販売事業を順次進め、売上高の増加と営業損失の大幅縮小を計画しております。また、M&A仲介ビジネスとしては、M&Aの仲介業務によるコンサル事業の売上高の計上を計画しています。これら事業の推進により、営業損失の縮小と営業キャッシュ・フローの改善に貢献する予定です。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の本日現在において判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

2024年3月期第2四半期連結累計期間(2023年4月1日～2023年9月30日)におけるわが国の経済は、個人消費や設備投資が持ち直す等、全体として緩やかに回復しております。一方で、地政学リスクの高まりにより不安定な国際情勢が続いており、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界及び情報サービス産業においては、国内労働力人口の減少等ビジネス環境の急速な変化や不確実性への対応を目的に、企業・行政のDXに対する意欲が高まり、IT投資を後押しすることから、引き続き成長が予想されております。

また再生可能エネルギー業界では、2020年10月の菅政権による、我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指す宣言等環境意識の大幅な高まりが一層加速しつつあり、太陽光発電所をはじめとする再生可能エネルギー発電所の取得ニーズ、グリーン電力の利用ニーズは日に日に膨らんでいる状況にあります。

当社は、主軸であるインターネットビジネス等の既存事業を通じて獲得した人・モノ・資金・情報等からなるすべての経営資源を最大限に活用し、収益機会を多様化することを企図して、2023年1月18日付「第三者割当による新株式および第10回新株予約権の発行ならびにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行による資金調達を行い、新たな主軸事業の確立に向け、「インターネットビジネス」に加え「SDGs: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」をテーマとした事業領域を開拓することで、当社の企業価値の向上に貢献できると考え、主に太陽光発電等の再生可能エネルギー事業を推進しております。

再生可能エネルギー事業につきましては、脱炭素化、環境負荷の軽減、気候変動や資源枯渇等の課題に対処することを事業目的とした環境推進事業の一環として、再生可能エネルギー、環境配慮商品の販売、サステナブル投資等の事業を展開し、中でも今期は短期的な収益獲得を企図して、太陽光発電等の再生可能エネルギーに関連する用地及び地上権、発電設備及び資材、売電権利等の売買仲介に注力しております。

また、経済成長率の高い新興地域であり、石炭火力の依存度が高く、炭素税の導入やカーボンクレジット(炭素排出権)取引制度の整備等、脱炭素が喫緊の課題である東南アジアへの地球環境に配慮したサステナブル投資として、収益性の高い事業及び当該事業から派生する事業展開による新たな収益機会が見込める案件として、マレーシアにおけるプランテーション事業にも投資いたしました。

なお、新規事業の拡大と内部統制システムの拡充を図るため、管理部門を中心とした人員補充をしたため、人件費が増加しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は100百万円(前年同四半期比22.7%減)、営業損失は402百万円(前年同四半期は129百万円の営業損失)、経常損失は457百万円(前年同四半期は128百万円の経常損失)、四半期

純損失は461百万円（前年同四半期は129百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（ICT事業）

ICT（Information and Communication Technology）事業につきましては、ソフトウェア販売の営業収益、サイト広告販売の営業収益、「AppPass」運用受託収入、「QuickPoint」（「PayPayポイント」のポイントモール）の何れも前年同四半期より減少しておりますが、電子署名（ベクターサイン）の営業収益は前年同四半期より増加しております。一方で、サーバー費用等事業継続のための費用を計上しております。

これにより、売上高は60百万円（前年同四半期比53.3%減）、セグメント損失（営業損失）は51百万円（前年同四半期は52百万円）のセグメント損失（営業損失）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業につきましては、宮崎県小林市等に所在する太陽光発電所用地及び売電権利17件（以下「本件発電用地」といいます。）を販売用物件として、2023年7月31日に取得し、9月29日に第三者へ譲渡しております。当該取引は、当第2四半期会計期間において収益認識基準に基づき売上高を純額で計上しております。一方で、新規の事業確立のため人件費等の費用を計上しております。

これにより、売上高は39百万円（前年同四半期比はありません。）、セグメント損失（営業損失）は70百万円（前年同四半期比はありません。）のセグメント損失（営業損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、遮熱フィルムの販売により、売上高は0百万円（前年同四半期比はありません。）、セグメント損失（営業損失）は36百万円（前年同四半期比はありません。）のセグメント損失（営業損失）となりました。一方で、新規の事業確立のため人件費等の費用を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ684百万円増加し、1,491百万円となりました。負債は、前事業年度末に比べ59百万円減少して140百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ744百万円増加し、1,350百万円となりました。

(資産)

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が213百万円、短期貸付金が380百万円、その他が76百万円増改したこと等によるものです。

固定資産減少の主な要因は、差入保証金が50百万円減少したものの、ソフトウェア11百万円、地上権25百万円、敷金11百万円、それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

流動負債減少の主な要因は、未払金が40百万円減少したこと等によるものです。

固定負債減少の要因は、退職給付引当金が10百万円、役員退職慰労引当金が14百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産増加の要因は、新株予約権の行使による株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ609百万円増加したものの、四半期純損失461百万円を計上したこと等によるものです。

また、自己資本比率は90.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間において現金及び現金同等物は、期首残高の521百万円から213百万円増加し、期末残高が735百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、481百万円の支出(前年同四半期は99百万円の支出)となりました。これは、主に税引前四半期純損失460百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、449百万円の支出(前年同四半期は150百万円の支出)となりました。これは主に短期貸付金に380百万円、その他投資に72百万円、無形固定資産の取得に25百万円使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,144百万円の収入となりました。これは主に株式の発行による収入によるものであります。(前年同四半期はありませんでした。)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、新規事業の拡大と管理部門拡充のため、前事業年度末に比べ従業員が8名増加しております。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間(2023年7月1日～2023年9月30日)において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,247,000	19,247,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,247,000	19,247,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	4,100,000	19,247,000	609,465	1,795,763	609,465	1,134,760

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社T's International	東京都千代田区丸の内1丁目6-2 新丸の内センタービルディング11階	4,100,000	21.44
合同会社イーグルキャピタル2号ファンド	東京都新宿区西新宿2丁目1-1 新宿三井ビル49階	2,400,000	12.55
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	1,578,900	8.26
梶並 伸博	東京都渋谷区	1,218,300	6.37
合同会社イーグルキャピタル1号ファンド	東京都新宿区西新宿2丁目1-1 新宿三井ビルディング49階	1,200,000	6.28
合同会社capital harbor	東京都港区元赤坂1丁目2-7 赤坂Kタワー4F	1,140,000	5.96
石堂 義保	東京都港区	666,800	3.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	312,604	1.63
良原 秀明	東京都港区	260,200	1.36
木原 海鵬	東京都北区	260,000	1.36
計		13,136,804	68.7

(注) 上記のほか、自己株式127,200株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,118,100	191,181	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	19,247,000	-	-
総株主の議決権	-	191,181	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区 西新宿2-1-1	127,200	-	127,200	0.66
計		127,200	-	127,200	0.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、2023年10月13日付で、代表取締役社長渡邊正輝が辞任し、代表取締役副社長の加藤彰宏が代表取締役社長に就任しております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士柴田洋氏及び公認会計士大瀧秀樹氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第35期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 有限責任監査法人トーマツ

第36期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 公認会計士柴田洋氏及び公認会計士大瀧秀樹氏

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,697	735,668
売掛金	42,896	22,288
商品	-	41,088
未収入金	4,676	3,568
前払費用	6,547	8,700
短期貸付金	-	380,000
その他	31,266	107,680
流動資産合計	607,084	1,298,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,793	32,346
その他	14,774	13,394
有形固定資産合計	48,568	45,740
無形固定資産		
ソフトウェア	-	11,112
地上権	-	25,000
その他	7,096	2,841
無形固定資産合計	7,096	38,954
投資その他の資産		
差入保証金	80,000	30,000
敷金	56,789	68,431
長期前払費用	974	1,867
その他	6,664	7,479
投資その他の資産合計	144,428	107,777
固定資産合計	200,094	192,473
資産合計	807,178	1,491,469
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,727	21,389
未払金	71,306	30,409
未払費用	12,994	11,163
前受金	1,446	3,124
未払法人税等	949	475
預り金	12,667	14,327
賞与引当金	12,932	16,460
特別調査費用引当金	5,745	-
その他	708	10,207
流動負債合計	142,477	107,557
固定負債		
退職給付引当金	32,874	22,067
役員退職慰労引当金	22,000	7,416
その他	3,131	3,530
固定負債合計	58,005	33,014
負債合計	200,483	140,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,298	1,795,763
資本剰余金	1,575,295	2,184,760
利益剰余金	2,073,476	2,534,674

自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	593,165	1,350,897
新株予約権	13,530	0
純資産合計	606,695	1,350,897
負債純資産合計	807,178	1,491,469

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業収益	130,084	100,618
営業費用	259,225	503,098
営業損失()	129,140	402,480
営業外収益		
受取利息	0	3,872
為替差益	117	815
受取手数料	245	-
その他	59	243
営業外収益合計	422	4,931
営業外費用		
支払利息	43	48
支払手数料	-	60,270
営業外費用合計	43	60,318
経常損失()	128,762	457,866
特別損失		
特別調査費用	-	2,856
特別損失合計	-	2,856
税引前四半期純損失()	128,762	460,722
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	475	475
四半期純損失()	129,237	461,197

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	128,762	460,722
減価償却費	1,573	5,016
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,000	14,583
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,245	10,806
賞与引当金の増減額(は減少)	71	3,527
受取利息及び受取配当金	0	3,872
支払手数料	-	60,270
売上債権の増減額(は増加)	24,930	20,607
仕入債務の増減額(は減少)	9,559	2,337
棚卸資産の増減額(は増加)	-	41,088
預り金の増減額(は減少)	23,368	1,659
未払又は未収消費税等の増減額	13,802	2,477
その他	18,212	38,245
小計	99,856	483,053
利息及び配当金の受取額	0	2,352
利息の支払額	-	48
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	210	949
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,645	481,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,997
ソフトウェアの取得による支出	-	7,941
無形固定資産の取得による支出	-	25,000
短期貸付金の増減額(は増加)	-	380,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	41,641
敷金及び保証金の回収による収入	-	80,000
長期預け金の預入による支出	150,000	-
その他	-	72,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,000	449,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,145,130
その他	-	302
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,144,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,645	213,971
現金及び現金同等物の期首残高	783,611	521,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	533,966	735,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前期に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当第2四半期累計期間においても402,480千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、2024年3月期において、再生可能エネルギー関連ビジネスおよびM&A仲介ビジネスによる大幅な売上高の増加を計画し、営業損失の大幅縮小および営業キャッシュ・フローがプラスとなる予定であります。

具体的には、2024年3月期の事業年度において、再生可能エネルギー関連ビジネスとして太陽光発電所の販売事業を順次進め、売上高の増加と営業損失の大幅縮小を計画しております。また、M&A仲介ビジネスとしては、M&Aの仲介業務によるコンサル事業の売上高の計上を計画しています。これら事業の推進により、営業損失の縮小と営業キャッシュ・フローの改善に貢献する予定です。

しかしながら、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
給料手当及び賞与	68,013	千円	113,068	千円
広告宣伝費	50,464	"	7,171	"
支払手数料	35,531	"	44,840	"
通信費	20,721	"	16,126	"
福利厚生費	14,429	"	-	"
業務委託費	-	"	113,223	"

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金	533,966	千円	735,668	千円
現金及び現金同等物	533,966	千円	735,668	千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月21日付で、第10回新株予約権の一部について権利行使を受けました。

この結果、当第2四半期会計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ609,465百万円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,795,763千円、資本準備金が2,184,760千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しませんので該当事項はありません。

(企業結合関係等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類ごとに分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
IT商品の販売による収益	52,998	39,663
IT役務の提供及び請負業務による収益	77,085	21,031
再生可能エネルギー事業による収益	-	39,090
その他の事業による収益	-	832
顧客との契約から生じる収益	130,084	100,618
外部顧客への売上高	130,084	100,618

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

売上高	報告セグメント		調整額 (注)	四半期損益 計算書計上 額
	ICT事業	計		
外部顧客への売上高	130,084	130,084	-	130,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	130,084	130,084	-	130,084
セグメント損失()	52,304	52,304	76,836	129,140

(注) 1. セグメント損失の調整額 76,836千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

売上高	報告セグメント				調整額 (注)	四半期損益 計算書計上 額
	ICT事業	再生可能エ ネルギー事 業	その他の事 業	計		
外部顧客への売上高	60,694	39,090	832	100,618	-	100,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	60,694	39,090	832	159,053	-	100,618
セグメント損失()	51,740	70,730	36,771	159,242	243,237	402,480

(注) 1. セグメント損失の調整額 243,237千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期累計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「ICT (Information and Communication Technology) 事業」「再生可能エネルギー事業」「その他の事業」に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の比較情報として前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前第2四半期累計期間に係るセグメント情報を修正再表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	9円31銭	25円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	129,237	461,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	129,237	461,197
普通株式の期中平均株式数(株)	13,879,800	18,228,496

- (注) 1. 第35期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第36期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ベクターホールディングス

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所 大阪市中央区	公認会計士	柴	田	洋
大瀧公認会計士事務所 東京都北区	公認会計士	大	瀧	秀 樹

監査人の結論

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターホールディングスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっている。当第2四半期累計期間においても営業損失の状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年11月14日付で無限定の結論を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続

企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。